

平成26年度

町政執行方針

平成26年3月

浦白町

はじめに

平成26年、第1回浦臼町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む所信と主な施策を申し上げ、議員各位並びに、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年に町長に就任以来、私の任期も、既に1期目の折り返しを迎える時期に入って参りました。私はこれまで町政の執行に当たっては、議員各位始め、多くの町民や関係機関の皆様方から、様々な形でご指導、ご鞭撻を賜りながら、懸命に町政運営の重責を担って参りました。

また、多くの方々と議論を交わしながら、意見交換をする中で、様々な要望等をお聞きし、諸課題の解決のために積極的に動き『今やるべき事がある』を信念として、できる限りの努力を傾注して参りました。こうした一つ一つの積み重ねが、少しずつではありますが実を結びつつあると実感いたしております。

これもひとえに、町民や議員各位のご理解とご協力の賜であり、心から感謝申し上げますと共に、新年度においても町民生活向上を第一に考え、着実に事業を推進したいと思っているところであります。

(社会経済情勢)

さて、安倍新政権の下、回復・安定傾向にある最近の経済情勢は、世界各国からも大きく注目されている中、地方、とりわけ、北海道に住む私たちの所までは景気回復の実感が未だ無く、今年こそはと大いに期待をするものです。

他方、4月からの消費増税などにより、せつかくの景気上昇機運に水を差されるのではと、懸念するところです。

外交問題・TPP交渉問題など課題山積の状況の中、東日本大震災から早3年が経とうとしておりますが、原発事故による後遺症から立ち直れず、いまだに27万人の被災者が避難生活をされ、今後の発電をどのエネルギーに依存するか、方向性すらハッキリしていない状況こそが日本の最大の課題であると思っております。

景気回復が叫ばれていますが、貿易収支は3年連続赤字となるなど、海外へ拠点を移す大企業の姿勢など、日本社会の構造的な問題点も顕著になってきており、国の借金は今年度末には、約1,134兆円にもなり、国民一人当たり約900万円という、未だに借金体質から抜け出せない状況等により、今後地方自治体への悪影響が懸念されます。

このような中、地方財政は、地方交付税が削減され、都市部への人口流出が進み、止まらない人口減少による税収の落ち込みなど、先行きに不安を抱えながらの厳しい運営状況であります。

平成24年度決算に基づく実質公債費比率が17.2%となり、これまで目標としていた18%を初めて下回ったところでありますが、今後とも様々な課題に迅速に且つ効率的な対応を心がけ、より地方財政の健全化を進めながらの自治体運営をしていく必要があると考えています。

このように厳しい時代ではありますが、町民の安全安心のまちづくりを進めるために、初心を忘れず、しっかりと前に向かって舵を取っていく所存でありますので、皆様にはなお一層のご支援、ご協力をお願いするところです。

その基盤づくりに向けた、平成26年度の主要施策の一端を申し上げたいと存じます。

《生活対策》

1 点目は生活対策であります。

本町は、生活ごみの分別を他の町に先駆けて行い、現在の 8 種類の分別を平成 15 年度から実施しています。また、容器包装プラスチックごみについても、奈井江町と共同でリサイクルごみとして収集、業者委託を行っているところであります。

町のごみ収集事業は、浦臼町環境改善共同企業体への委託事業としておりますが、収集車の老朽化が進み、業務に支障をきたすおそれもあることから、今回、じん芥収集車 1 台を町で購入し、委託業者に無償貸与し、ごみ収集事業をこれまで通りに実施して参ります。

新たな車の納品は 9 月頃と聞いておりますが、新しい車両による作業の効率化などに期待をしております。

また、それに併せて、ごみ分別パンフレットと分別辞典を作成して、町民に、再度ごみの分別収集に対する理解を深めていただき、ごみの減量化を推進して参ります。

また、平成 23 年度まで 5 か年実施しておりました合併処理浄化槽の設置補助事業を、住民の要望に沿って、今年度より実施します。補助の限度額は、5 人槽が 585 千円、7 人槽が 705 千円、10

人槽が945千円になります。

現在まで10件の問合せがあり、希望者全員が事業補助を受けられる状況です。

また、昨年、地元業者支援策として、更には定住促進事業として実施しました、住宅リフォーム等補助事業は多くの皆様に活用していただきましたが、好評につき、今年度も予算を増額して実施して参ります。併せて、空き家対策への活用も再度広く周知を図りながら取り組んでいきます。

次に、交通弱者対策のデマンド型乗り合いタクシー事業は、昨年10月より本格稼働しており、利用者からは好評をいただいているところですが、更なる改善策や新たな使い勝手の良い方策を検討しながら、啓発も兼ねて、登録者、利用者の増加に努力して参ります。

《福祉・健康対策》

2点目は福祉・健康対策についてであります。

予想以上に高齢化が進む中、社会保障費の増加は我が町にとっても大きな問題であります。特に医療費の増加は、町の財政にも直結する大きな問題となってきました。そのような中、町民の健康づ

くりを町の優先課題と捉え、生活習慣病対策として、各種がん検診等による疾病の早期発見や、特定健診・特定保健指導の受診率向上に努めます。

また、自殺予防対策といたしましては、随時、来所・電話・メールによる相談や訪問、地域見守り隊養成研修事業などを継続し、なお一層幅広い年代への自殺予防意識を高めて参ります。

次に、生活困窮者への支援策として、これまで冬期間の灯油価格の急激な上昇時に実施して参りました、いわゆる『福祉灯油配付事業』を、その趣旨を活かし広く冬期間の生活支援対策に拡充した形で、今後、恒久的に毎年実施して参ります。

障がい者福祉対策について、障がいのある方が、地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように様々な福祉サービスの充実に努めます。特に、現在晩生内地区で、障害者通所施設晩生内ワークセンターを運営しております豊寿会に対して、施設利用者の住環境整備事業を、その趣旨に沿った形で支援していきます。今後この事業が、晩生内地域の振興発展に繋がることを望むものです。

また、医療介護現場における、施設から在宅移行の流れにより、

在宅ケアの必要性が益々増加していくことに対し、浦臼町社会福祉協議会への補助金を増額しながら、介護事業の継続を支援して参ります。

昨年、子育て支援策として実施しました、幼稚園での延長保育事業、高校生までの医療費無料化、高校生への通学支援についても、本年も継続して実施して参ります。

《産業対策》

3点目は産業対策であります。

農業については、国は5年後に減反政策の廃止を決定するなど、農業政策の大転換を打ち出し、現場農業者の不安と混乱を招いているところでもあります。

町としては、農家経営の安定と収入確保のため、国の制度改革を見据え、既存の農地水保全管理支払交付金事業と中山間直接支払交付金事業を統合した日本型直接支払制度などを活用して、農業者の支援と農地の保全に努めて参ります。

更に、TPP加盟問題で政府間協議が行われておりますが、日本の農業、地域の農業を守るため、地域と連携し、最善の努力を政府に

願います所存であります。

また、国営樺戸かんがい排水工事の完了に伴い、施設の維持費が平成27年度より発生することになりますが、農家負担の軽減のために、新たな支援を検討していきます。

また、昨年度より調査が始まりました道営土地改良事業についても昨年同様、土地改良推進委員会への職員派遣を継続し、積極的な支援をして参ります。

有害鳥獣被害については、年々その被害が拡大している状況にあり、昨年は鶴沼ワイナリーのほ場内において熊を1頭捕獲しましたが、その箱罠を1台製作するなど、様々な鳥獣被害に少しでも対応できるよう取り組んで参ります。

商工業については、街中の商店が一つ、また一つと閉店し、市街地の空洞化が顕著になってきております。

また、営業している商店も人口減少により利用者が減少しており、その経営がさらに厳しいものになっております。

今回、中小企業利子補給制度を新たに創設し、支払利息の一部について支援していきます。

また、昨年は緊急雇用創出補助金を活用して、イメージキャラク

ターによる町の魅力発信に努めて参りましたが、今年も引き続き町独自の PR 事業として業務委託して参ります。

道の駅再開整備事業については、昨年検討委員会を立ち上げ、十分に時間をかけて検討いただきましたが、その検討結果を基に基本設計をまとめ、今年度は実施設計へと進めて参ります。予算額 1,620 万円を計上しています。

同時に、施設の管理運営方法などの部分についても、早急に進めて参ります。

町の魅力発信と地場産業の振興、交流人口増を期待する事業ですので、今後とも貴重なご意見を伺いながら積極的に推進して参ります。

また、神内ファーム 21 や商工会と連携し、新たな特産品として人気のある『赤毛和牛肉』の町内での利用拡大を図り、町内外からの集客増を目指して参ります。

次に、プレミアム付き商品券事業も昨年同様継続して、地元商店をバックアップしていきます。

また、自然休養村センターの新たな指定管理者を選定し、その管理料として、600 万円を計上、地場産品を使用した新たなメニュー

一の提供など、サービス向上に期待するところであります。また、施設の老朽化に伴う、備品類の交換にも取り組んで参ります。

《安全安心対策》

4点目は安全安心対策についてであります。

昨年は、町内において大きな自然災害や火災のない平穏な1年となったところでありますが、ゲリラ豪雨や猛吹雪など大規模な自然災害は日本中、世界中で発生しており、住民の安全確保が自治体の責務となっております。

このことから、昨年に引き続き、鶴沼地区、晩生内地区において、避難訓練を実施し、住民の災害時の避難意識の向上に努めて参ります。加えて、避難行動要支援者への避難対策についても推進していくと共に、災害時には中核的な役割を担う町内会の自主防災組織とのさらなる連携、強化を図って参ります。

また、公共施設の耐震化への取組みも大きな課題であります。災害時の避難場所でもあり、災害対策本部の設置場所にもなる行政センターにつきましては、今年度、建物の南側の耐震診断及び耐震補強工事の実施設計を行い、次年度において耐震補強工事を実施する

予定です。

広域消防組合奈井江・浦臼統合支署の庁舎建設がいよいよ今年度から始まります。これまで多くの時間を費やしてきましたが、これによって、更に住民の安全安心が守られることになると思っております。今後も広域的な連携の中で、大きな災害にも十分対応可能になると、心強く思うところです。

教育関係では、懸案でありました浦臼小学校の大規模改修・耐震化工事を実施して参ります。予算上は国の平成25年度補正予算を活用するため、平成25年度事業となりますが、平成26年度の着工となります。このことにより、児童には快適な学習環境を提供できることとなります。

《定住自立圏構想》

最後に、定住自立圏構想についてであります。

本年1月、滝川市と砂川市が定住自立圏構想の中心市宣言をしたことを受け、今後、中空知5市5町で構成する中空知定住自立圏構想推進会議において、中心市と連携する項目に関する協議を進め、6月開会の浦臼町議会第2回定例会において、中心市との定住自立

圏形成協定案が議決いただけるよう準備を進め、圏域の住民、浦臼町民にとって、住みやすい環境の整備ができるよう努めて参ります。

おわりに

以上、施策の一端を述べさせていただきました。

今年は津々浦々まで、現政権が行っている経済対策、政策が本物となる様な正念場の年になると期待していますが、地域の人口減少のスピードはそれさえも許さないほどの勢いで進んでいます。

人口減少・集落維持などこれまで経験したことが無いような行政課題が山積しており、また年度途中に発生する課題にも的確に対応することが強く求められています。

このような時こそ、町民みんなで考え、知恵を発揮し、支え合いながら、目の前の一つ一つの課題を丁寧に解決しながら、未来に向かって歩み続けなければなりません。

議会議員始め、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の町政執行方針といたします。